

## 株式会社ENEOSフロンティア 女性活躍推進行動計画

女性が職業生活において活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

### 2. 行動計画の内容

#### （1）女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標① 新卒採用者に占める女性割合を毎年25%以上維持する。

- 対策
- ・当社WEBサイトにおいて、女性活躍推進の取り組みに関する情報を公開する。  
（2022～2024年度）
  - ・採用説明会の場において、女性活躍推進の取り組みを伝える。  
（2022～2024年度）

目標② 女性管理者の登用・育成に向けて環境整備を行う。2024年度末までに各直営事業部でSSマネージャー・サブマネージャーを各1名以上配置する。また、女性の職域拡充を図る（営業職等）。

- 対策
- ・管理職の意識改革のため、ダイバーシティ&インクルージョンに関する研修を行う。（2022～2024年度）
  - ・管理職と女性社員との意見交換会を行い、女性社員自身の意識改革を図ると共に、キャリア継続への不安を取り除く。（2022～2024年度）
  - ・SSマネージャー・サブマネージャー候補制度等を検討する。  
（2022年度）
  - ・自己申告制度や中途採用等を活用し女性の活躍の場を広げる。  
（2022～2024年度）

#### （2）職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

目標① 2024年度末時点において社員の育児休業取得率を以下のとおりとする。  
女性：100% 男性：30%

- 対策
- ・対象者の育児休業取得計画のフォロー等を通じて取得促進を図る。  
（2022～2024年度）
  - ・研修等を通じて管理職の意識改革を図り、育児休業を取得しやすい職場風土を作る。（2022～2024年度）
  - ・育児休業制度の拡充を検討する。（2022年度）

以上